

緊急事態宣言を受けての当社対応および本社年次有給休暇の計画的付与日について

4月7日(火)、日本政府より発出されました「緊急事態宣言」を受け、当社は5月6日(水)までの間、全社原則、在宅勤務を実施いたします。

各担当へのご連絡につきましては、電子メールにてお願いいたします。

また、4月28日(火)および4月30日(木)において、本社では年次有給休暇の計画的付与日とさせていただきます。当計画的付与日においては、原則、本社勤務の全従業員が年次有給休暇を取得させていただく予定としております。

関係者の皆さまにおかれましては、ご理解を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

今後も、当社は、従業員や取引先をはじめとする関係者の皆さまの安全を最優先に、感染拡大防止に努め、政府の方針や行動計画に基づき、対応方針を決定し、適切な事業継続を図って参ります。

令和2年4月吉日

千代田工商株式会社  
代表取締役社長  
田中 史明